



目議第1296号
令和7年11月10日

目黒区議会議長

鈴木まさし

質問通告について

令和7年11月20日開会の第4回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

一般質問

質問者氏名 佐藤 昇

目安時間 45分

1 介護保険制度の根幹にも影響しうる人材確保について

今現在、人員不足に陥っている介護・福祉分野に対する即応性の高い施策が重層的に必要である。現場の人員不足解消や負担感軽減に資する施策を区はどのように展開しているのか伺う。

2 区有施設トイレ、公園トイレ、公衆トイレについて

これらのトイレは、設置目的、利用対象者などを想定して整備しているのは承知しているが、誰もが立ち寄って利用できる公園トイレ、公衆トイレ以外でも、庁舎や住区センターのトイレなど開館している時間帯は自由に利用できる公共トイレは多くあると考えている。

(1) 区有施設トイレの整備の考え方について、伺う。

(2) 区有施設トイレの整備状況を踏まえた公園トイレ、公衆トイレの考え

方について、伺う。

3 「自治体 広報 新時代」への対応について

昨今、自治体における広報の役割が大きく変化してきている。

かつての、まちづくりが行政主導で行われ、行政が一方的に情報を発信する「お知らせ型広報」が中心であった時代は終わり、今や、まちづくりの主役は区民であり、区民と行政はパートナーの関係であって、行政の情報発信は、区民に「理解」をしていただき、「共感」を得て、「行動」につながる、「伝わる広報」であることが求められる。これからの時代にふさわしい目黒の広報のあり方について、考えを伺う。

4 貸室の有効活用について

区有施設の貸室のあり方見直しにより、令和7年4月より貸室は「コミュニティルーム」として新しく開始した。大事なのはこうした貸室が区民の方々に有効かつ効果的に活用されていくことである。一方で、住区センター内コミュニティルームについては、利用率の低さが以前から指摘されている。今後、区有施設見直し方針・見直し計画を進めていく中で、こうした既存施設の有効活用を図っていくことも重要であり、ひいてはそれが施設総量の抑制にもつながるものである。

(1) 住区センターコミュニティルームに転換後の利用率の変化を伺う。

(2) 利用率の低い貸室に対する対応策の検討及び実施状況とその成果について伺う。

5 区では、災害時における通信手段の確保や迅速な情報収集を目的として、昨年度、東日本電信電話株式会社と「災害時等における通信障害復旧の連携等に関する協定」を締結したと承知している。

(1) 区において、災害時のドローンの活用はどのように進められているのか、令和7年度の検討・取り組み状況について伺う。

(2) 協定に基づいて実施された災害時の区の対応力を可視化するリスクアセスメントの結果への対応について、令和7年度における組織的な訓練の実施や職員の防災対応力向上に向けた具体的な取り組みと、継続的な訓練の必要性について、今後の方針を伺う。

質問者氏名 坂 元 悠 紀

目 安 時 間 5 0 分

1 特別養護老人ホームの収益性について

特別養護老人ホーム（以下、特養）の収益は介護保険報酬と利用者負担のほか、食費・居住費などによって構成されている。近年の物価高に対して報酬改定が追いついていないことは多く指摘されているが、食費・居住費についても物価の上昇に見合っておらず、経営を圧迫させている。本区の特養は居住費が月額2,200円と比較的低い水準に設定されていると聞くが、見直しの余地はないか、区の見解を伺う。

2 特養の経営主体について

(1) 経営主体の違いについて

特養には区立施設、指定管理による運営施設、民間事業者による施設など、複数の経営主体が存在する。介護保険の基本理念として、民間事業者の参入によるサービスの質の確保が掲げられていると考えるが、このように経営主体が多岐にわたっている理由について伺う。

(2) 運営費の補助について

区立特養には運営費補助が交付されている一方、民間特養には同様の補助はなく格差が生まれているのではないかと考えている。そこで、区が負担している区立特養などへの補助の内容について伺う。

3 介護需要の把握について

現在、第10期介護保険事業計画の策定に向けた調査が進められている。これまで区の介護需要は、「高齢者数の増加＝介護サービスの必要量の増加」と捉えられてきたが、近年は健康寿命の延伸や介護ニーズの多様化などにより、その前提が変化していると考ええる。

また、いかに介護を必要としない健康な高齢期を過ごしてもらえるかは、区の介護予防施策の成果が問われる点であり、地域の特性によって介護需要にも差異が生じるものと考ええる。

そこで、今後の介護需要を的確に把握するため、どのような指標や分析手法を用いていくのか、区の見解を伺う。

4 特養を中心とした付帯サービスについて

(1) 小規模多機能型通所介護の併設について

本区の特養では、ショートステイや小規模多機能型居宅介護など、複

数のサービスを併設するケースが多い。これらは公募時の要件として求められていることが多いと聞くが、ショートステイを独自に運営している特養において、小規模多機能型通所介護の併設が合理的であるのか、区の見解を伺う。

(2) 障害や保育サービスとの併設について

こぶしえんでは、高齢者介護サービスに加え、保育園および障害者通所サービスを併設し、世代や障害の垣根を超えた交流が実現しており、利用している方々にも良い影響があると聞いている。一方、新設予定の駒場の特養では介護サービスの提供だけにとどまると聞いているが、その設計方針について伺う。

5 福祉避難所の運用について

区内各地の施設が福祉避難所として指定されているが、災害発生時には職員が自身と入所者の安全確保を優先せざるを得ず、福祉避難所として十分に機能できない可能性があるとの指摘がある。

要配慮者が確実に支援を受けられるよう、実際の運用を想定した訓練や連携体制の強化を進めるべきと考えるが、区の見解を伺う。

6 物価高対策について

介護・福祉事業者は終わりのない物価高と闘い続けている。そうした中で、昨年度実施された物価高騰対策の補助金が今年度は実施されなかったことについて、現場では落胆の声が大きい。

厳しい経営環境を踏まえ、物価高対策の補助金の再開や代替的支援策の検討を求めるが、区の見解を伺う。

質問者氏名 関 けんいち

目安時間 30分

1 Z世代の職員による目黒区のSDGs推進

国連環境計画（UNEP）が今月公表した2024年の世界温室効果ガス排出量が過去最多となり、「パリ協定」で定めた目標に遠く及ばない状況を危惧するが、私達のできるところから歩み寄る姿勢が大事であり、決して解決を諦めてはいけないと考える。

目黒区の基本計画は、SDGsの17のゴールを基本目標の政策に絡め

ている。しかし、その成果指標はあいまいな表現が多く、SDGsへの貢献度がわかりにくい。そもそも何のために基本計画にSDGsの目標を絡めたのか。

それは、SDGsが目指す未来が、①脱炭素社会、②循環型社会、③共存・共創社会、④ウェルビーイング社会の実現であり、目黒区の基本政策が、SDGsの目標にどれだけ貢献しているのかを「見える化」して、区民と共に目標達成に向けて取組もうという思いが込められているからではないだろうか。

SDGsの目標年次は2030年度で、基本計画の2031年度と近似しており、目黒区のSDGsの取組を評価して区民に知らせ、協力を仰ぐことは重要だと考える。今、折返し地点を迎え、残りの5年間区民周知の下、目黒区のSDGsの取組を活性化させるべきと考える。

そこで、SDGsの取組を、全庁的なZ世代の職員を中心としたプロジェクトチームを作り、ある程度任せてみてはどうだろうか。Z世代は生まれながらに情報収集能力に長け、SDGs、環境問題、社会貢献等に関心が高い。未来を担う若手職員の成長の芽を伸ばし、活躍を推進することは意義深いと考え、以下質問する。

- (1) 目黒区のSDGsの取組や成果について、区民への発信をどう考えているのか伺う。
- (2) SDGsの取組など、未来を担うZ世代の職員を中心に編成したプロジェクトチームが取組やすい分野を、ある程度任せてみることにについて所見を伺う。

2 平和教育について

令和6年度決算特別委員会で、戦争の過去を風化させない新たな取組として、平和教育を区内全ての学校で取組んでいくことを提案したが、学習指導要領に示された平和に関する学習は実施しており、これまで行っている平和記念事業を通して、平和の尊さについて学習に取り組んでいるとのことであった。また、新たな取組として広島市の被爆の実相を疑似体験するVRゴーグル貸出事業は、今後実施に向けて検討する等の答弁で、積極的な姿勢が感じられなかった。

ただ、今、世界は戦禍に見舞われている地域があり、核兵器使用の危機や、国内でも核兵器の扱いを軽んじる風潮も感じる中、唯一の被爆国であ

る日本は、核の脅威を全世界に伝えなければいけない使命があると考えている。

今月初旬に、世界の科学者らが核兵器廃絶に向けて議論する「パグウォッシュ会議世界大会」が広島で開催された。「対立ではなく対話が不可欠」であり、「いかなる状況下においても核兵器は二度と使用してはならない」などと訴える「広島宣言」が発表された。現在進行形で行われている平和への行動である。この平和教育とは、平和の心を育む目黒区の未来を担う人材の創出を目的に取り組んで頂きたいと考えており、平和に対する未来への伝承についての受け止めに伺う。

質問者氏名 山 本 ひろこ

目 安 時 間 5 5 分

1 目黒区内全面禁煙に向けての整備について

(1) 目黒区には「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例」があり、区内全域で吸い殻や空き缶のポイ捨て、犬のフン放置等を禁止している。令和5年度決算特別委員会において、犬のフン放置対策としてパトロール強化を求め、令和6年度から対応を開始するとの答弁があった。

令和6年度のパトロール実績とその効果について伺う。

(2) 同条例には、指導・勧告・命令を経て3万円以下の過料を科す規定があるが、違反者の特定が難しく、実際に命令や過料を適用した事例はないと聞いている。

これまでの指導・勧告・命令・過料の件数と、区として現行の罰則規定の実効性をどのように評価しているのか伺う。

(3) そのうえで、令和8年度に予定されている区内全面での路上喫煙禁止について、千代田区や渋谷区のように現場で即時に指導・過料徴収が可能な制度は導入しないと聞いている。

既存条例の過料が実際には適用されていない状況のもとで、区内全面禁煙の実効性をどのような手法によって確保するのか伺う。

2 落書き消し活動のための所有者許可について

落書き消しには所有者の許可が必要であり、手を動かそうとするボランティアがいても、許可取得のハードルが高く、機動的な対応が難しい状況

にある。

- (1) 電柱、変圧器、電話ボックス、ガードレール、道路や橋りょうの壁面、掲示板等の公共性の高い施設について、各事業者と連携し、区が一括して落書き消しの許可を得ることは可能か伺う。
- (2) 公式LINEの道路通報機能等を活用し、目立つ落書きがある民家や店舗を区民から写真付きで通報してもらい、区が所有者の許可取得を代行したうえで、ボランティア団体とつなぐ仕組みを構築することで、ボランティアによる落書き消しのハードルを下げることはできないか伺う。

3 区民センターの再検討期限と工事の着工時期について

- (1) 目黒区民センタープロジェクトは、建築費高騰により昨年末に公募を中止し、本年初頭に「令和9年度以降の具体化を目指す」と発表された。令和9年度に「具体化」として何を示すのか。内容、工程または判断方針の提示など、どの段階を想定しているのか伺う。

- (2) 令和7年度9月補正で耐震調査費が計上されたが、平成10年の診断では建物の構造耐震指標（I s 値）が0.5台と、目標とされる0.6を下回っていたにもかかわらず、平成30年に再調査を行わず、建替方針を正式決定してプロジェクトに着手したのは、早期建替えを前提としていたためか。

また、耐震改修などの時限的な安全対策を講じなかった理由を伺う。

- (3) 今後も建築費の高止まりが続けば、着工は10年以上先、完成は20年後となる可能性が高い。社会変化の激しい現代において、20年後の区民ニーズを想定して今計画を固めるのは現実的ではない。

着工時期から逆算して計画を策定する方が合理的と考えるが、区の見解を伺う。

- (4) 着工の長期化を前提とすれば、まずは耐震補強に加え、バリアフリー対応や内装リフォームなどにより、現状の安全性と快適性を確保することが必要である。

建物外観の劣化も進んでおり、利用者が安心して使える環境整備を早急に進めるべきと考えるが、区の見解を伺う。

質問者氏名 松 嶋 祐一郎

目 安 時 間 5 5 分

1 不登校児童・生徒への支援について

(1) 不登校児童・生徒への学びと安心の場の整備について

ア 小学校内別室の標準整備について

不登校や行き渋りの児童・生徒が増える中で、学校とのつながりを保ちながら、安心して過ごせる校内別室の整備が求められている。しかし現在、目黒区内で校内別室が整備されている小学校はわずか2校にとどまっている。多くの学校では、スクールカウンセラーの教育相談室を一時的に利用しているが、予約制であり、継続的な利用や希望したときの利用ができない。保健室や図書室が代替的に使われている例もあるが、本来の目的からすれば、子どもが日常的に安心して過ごせる場所とは言えない。行き渋りの段階から不登校へと進行する中で、学校とのつながりを絶やさないことが重要である。スクールカウンセラーなど専門職の配置も含め、子どもが安心して過ごせる校内別室の整備を全校的に進めるべきではないか伺う。

イ 「めぐろエミール」の利用条件の緩和について

不登校児童・生徒への支援拠点である「めぐろエミール」は、学習支援や心理的支援など重要な役割を担っているが、利用開始までの手続きが煩雑で、保護者や子どもに大きな負担となっている。現行では、長期の欠席であることや、利用にあたり面談、見学、学校長の許可申請など複数の手続きが必要であり、さらに申し込み後にも再度面談を行うなど、利用開始までに時間と手数がかかっている。保護者が何度も足を運ばなければならない実態もある。登録即日の利用や単発利用など、子どもの状態に応じた柔軟な運用が可能となるよう改善を図るとともに、学校とエミールの間で子どもの様子や状況を共有し、スムーズに利用できるようにすべきではないか伺う。

ウ 区有施設を活用した公的な子どもの居場所の常設について

不登校児童・生徒が増える中で、区は「めぐろエミール」において学習支援を行っているが、あくまで学習活動中心であり、不登校の子どもが心を休める場として十分とは言えない。まず必要なのは

「安心して休める場所」であり、「自分のペースで回復できる環境」である。区内にあるのは民間のフリースクールが中心であり、費用の面でも利用が難しい家庭が多い。現在、子ども若者部による「子どもの居場所創設事業」として、コーポ目黒本町の空き施設を活用し、地域子育てふれあいひろばと放課後居場所事業を展開する計画があるが、放課後時間帯のみの実施であり、不登校の子どもが日中に居場所として利用することは想定されていない。学校内のスクールカウンセラーも予約制で、気軽に立ち寄ることは難しく、別室登校の運用も学校によって差があり、継続して居場所として利用することができない現状にある。区として、区有施設を活用し、不登校児童・生徒が日中でも安心して過ごせる公設の子どもの居場所を設置すべきではないか伺う。

(2) フリースクールへの支援拡充について

不登校児童・生徒の増加に伴い、学校外の学びや居場所を求めてフリースクールを利用する家庭が増えている。東京都は、フリースクール等の利用料に対して月額上限2万円を助成しているが、目黒区では独自の上乗せ助成を実施していない。区内のフリースクールでは、月額5～6万円程度の費用がかかるケースもあり、都の補助を受けても3～4万円の自己負担が生じている。経済的な負担の大きさから、継続的な利用が難しい家庭も少なくない。一方、品川区では都の助成に加え月額2万円、葛飾区では月額1万円、港区でも月額2万円を上限とする区独自の上乗せ助成を行っており、経済状況にかかわらず支援を受けられる仕組みを整えている。不登校の子どもにとって、週1回など限定的な通所では十分な回復支援とはならず、継続的な居場所の確保が欠かせない。目黒区としても、こうした他区の取り組みを踏まえ、家庭の経済状況に左右されず、必要な支援が受けられるよう区独自の上乗せ助成制度の創設を検討すべきではないか伺う。

(3) 発達特性に応じた支援のための検査体制の拡充について

不登校になる理由は子どもにとってさまざまだが、発達障害や発達特性をもつ子どもが不登校になる割合が高いことが専門家により指摘されている。信州大学の本田秀夫教授は、「問題は子どもではなく、画一的な学校システムとの相性の悪さにある」と述べ、心の健康を第一にした

支援の重要性を強調している。現在、区の「めぐろ学校サポートセンター」では教育相談を行っているが、支援開始までに2か月以上を要するなど人員不足が課題であり、また心理的支援にとどまり医療的な診断や発達検査には十分対応できていない。発達障害や学習障害は外見からは分かりにくく、保護者でも気づきにくい場合が多いことから、専門的な検査へのアクセスが重要である。しかし、教育相談を通じて検査につながるケースが限られ、希望しても受けられない子どもや家庭が生じている。民間医療機関では検査診断に数万円の実費がかかり、経済的格差によって支援格差が広がっているのが現状である。子どもの発達特性を正しく理解し、その子に合った教育的支援を行うために、教育相談から区が実施する発達検査・心理検査につながる体制を構築すべきではないか伺う。

2 支援を望まない、困難な課題を抱える高齢者への福祉的支援について

近年、地域の中で、支援を拒みながらも明らかに生活上の困難を抱える高齢者の存在が問題となっている。一人暮らしや身寄りのない高齢者が増える中で、認知機能の低下や精神的な問題を抱えつつも、支援を拒否する事例が少なくない。例えば、自宅がいわゆる「ごみ屋敷」と化し、近隣との関係が悪化しているにもかかわらず、本人は生活に困っていないと主張し、福祉的な支援を受け入れない。地域包括支援センターや保健師が粘り強く関わっても改善が進まない。また、地域住民の間では「行政は何をしているのか」「早く対応してほしい」といった声上がり、SNSやオープンチャットなどで騒ぎになる事例も起きている。区として、このような支援を望まないが、生活上明らかに課題を抱える高齢者に対して、どのような支援のあり方を考えているのか、また、関係機関や地域との連携の仕組みをどう強化していくのか伺う。

3 中小企業支援と商店街振興について

(1) エネルギー価格高騰への実費補助の創設について

物価・エネルギー高騰が長期化する中で、商店や中小事業者にとって、電気・ガス・燃料などの「固定費」負担が事業継続に直結する深刻な課題となっている。

目黒区では、融資支援金など資金繰りに関する支援策を講じているが、光熱費や燃料費といった実費そのものを軽減する直接支援がなく、現場

の要望に応えきれていない。江東区では、水道光熱費や燃料費の負担額に応じた補助を行う制度を導入し、事業者の負担軽減に一定の効果を上げている。融資や貸付に偏らず、直接支援を講じることが必要である。

目黒区としても、商店や中小事業所に対して、水道光熱費・燃料費等の実費に応じた補助を実施すべきと考えるが伺う。

(2) 商店街に対する事務支援について

自由が丘や学芸大学などの大規模商店街では専任の事務局を置くことができる一方で、小規模商店街では、会長や役員が本業の合間に会費集金、補助金申請、加入勧奨などの事務を担っているのが実情である。こうした状況は、役員の負担増や担い手不足の要因となっており、商店街活動の継続性にも影響を与えている。小規模商店街における事務支援の実態把握を行い、事務支援の仕組みなど、運営負担を軽減する新たな支援策を検討すべきではないか伺う。

4 めぐる防災フェスタにおける自衛隊との関係について

1 1月2日に開催された「めぐろ防災フェスタ」には、自衛隊五反田募集案内所が参加していた。当日は、16式戦車、12式地对艦誘導弾、19式装輪自走155mmりゅう弾砲などの兵器を描いたシールやカードを子どもたちに配布しており、区民から「防災行事の趣旨にそぐわない」「子どもに軍事を親しませる内容ではないか」との疑問が寄せられている。防災フェスタは区民が災害時の備えを学ぶための行事であり、目的は防災・減災の啓発である。その中で、戦闘装備を前面に出した展示・配布を行うことは、防災活動に名を借りた自衛隊のアピール活動であり、防災とは全く趣旨の異なる行為である。めぐろ防災フェスタにおける自衛隊の活動について、以下2点伺う。

(1) 防災フェスタにおける自衛隊の出展内容について、事前に確認・承認を行っていたのか伺う。

(2) 子どもへ兵器シール等を配布していることについて、目黒区としてどう認識しているのか伺う。

質問者氏名 白 川 愛

目 安 時 間 30分

2019年以降2度にわたり、DV等支援措置対象者の個人情報漏洩が発生している。区が講じてきた再発防止策の有効性について、PDCAサイクルに基づく継続的改善の視点から検証するとともに、ヒューマンエラーを「結果」として捉え、仕組みの不備や環境要因を排除する体制整備のあり方を問う。

1 再発防止策は“作って終わり”ではなく、Plan（計画）→Do（実行）→Check（確認）→Act（改善）を繰り返して精度を高める必要があると考えます。2019年の区民生活部税務課で起きたDV等支援措置対象者の個人情報漏洩事案発生からこれまでの5年間、本区で取り組んできた再発防止への取り組みの有効性について改めて確認する。

個人情報漏洩の再発防止策の有効性は、技術的対策、人的対策、運用的対策を組み合わせる継続的に実施し、効果を評価・改善することで高まると考える。

- (1) この5年間、区が策定した再発防止策の効果と評価、並びに改善についてはどのように行ってきたのか伺う。
- (2) 改善策導入後、一定期間（例：3か月・6か月・1年・2年）経過後に効果検証を行えるようにミス発生件数や再作業の有無、作業時間の変化などを定量的に追跡しているのか伺う。
- (3) 改善策を実際に使っている担当者から、「運用上の不便」「新たなリスク」などのフィードバックを得て「使われる仕組み」になっているかを現場から検証してきたか伺う。
- (4) 10月8日の生活福祉委員会報告によれば、2025年5月16日に区民生活部戸籍住民課で発生したDV等支援措置対象者の個人情報漏洩事案の再発防止策として、「事案の共有と支援措置事務に関する検証機会の場を定期的に設ける」とのことだが、これまで、似た業務を持つ部署に対し、「同様のミスが起きる可能性はないか」「改善策は自部署にも有効か」など他部署への共有やヒアリングなど、再発防止策の「横展開」は区全体のリスクマネジメント体制とどのように連携して行われてきたのか伺う。

2 先に示した区長答弁にあるように本区における個人情報の漏洩事案の多

くは、いわゆるヒューマンエラーが要因となったものである旨の答弁がこれまで繰り返し行われている。「ヒューマンエラー」とは、人の思い違いや確認漏れなどによって発生するミスや事故のことで、うっかりミスや失敗、不注意、誤認、誤判断など、人の不完全な行動が関係していると考えられている。人が意図せずに行った行為のほか、作業環境・教育訓練・本区の安全の取り組みなど、非常に多くの要因が複雑に絡み合っただけでエラーは生じる。

人の認知システムは、たとえ不完全な情報でも、前例や状況などあらゆる関連情報をもとにアウトプットを出すという特性を持っているからである。

区が保有する情報資産について、統一的な情報セキュリティ対策の実施を図るため、全庁的な管理体制を整備する本区の最高情報セキュリティ責任者である副区長が常におっしゃるように、「人はミスを犯すもの」だとすれば、人間にはそういった特性がある以上ミスを根絶するのは非常に難しいことであるが、ヒューマンエラーを事故やトラブルの「原因」と考えていては、ミスの予防にはつながらないと思う。

ミスは原因ではなく結果。そう捉え、ミスを誘引する要因を排除して対策をとることが重要であるが、区長答弁ではヒューマンエラーを「原因」と捉えているように感じる。実際にはエラーは「結果」であり、環境や仕組みによって誘発されるものである。

- (1) 作業フローに曖昧な手順や属人的な判断がないか確認をしていたか伺う。
- (2) 「誰が見ても同じ手順でできる」状態になっているかを定期的に確認していたか伺う。
- (3) 新人教育や引継ぎ時に暗黙知のままになっている部分がないか、知識や手順を共有・更新する仕組みはあるのか伺う。
- (4) ダブルチェックは形骸化していなかったか、誰が最終確認を行うのが曖昧になってはいなかったか伺う。
- (5) システムやツールが使いにくく、ミスを誘発していないか再発防止策の有効性を「ミスをした部署だけ」で確認するのではなく改善策の実効性検証にあたっては、「外部の目線」すなわち「情報セキュリティ担当部署」や「監査的機能」など外部目線による検証を行ってきたのか伺う。

3 これまで本区が行ってきた全庁的な取り組みは注意喚起とeラーニングによる職員のセルフチェックが中心。職員の努力と、部署任せの対応には限界があると言わざるを得ない。

ヒューマンエラーの仕組みを知り、直接的な要因、潜在的な要因に目を向ける対策、すなわち「人ではなく仕組み」に焦点を当てた再発防止策のPDCAサイクル及び情報セキュリティ部門を中心とした実効性のモニタリングを機能させミスを誘発しない、失敗が起きにくい環境を早急に整備すべきである。

これらを踏まえ、区長として、再発防止策の有効性と今後の改善方針についての見解を伺う。

質問者氏名 増 茂 しのぶ

目安時間 30分

誰もが安心して外出できる「インクルーシブな地域交通と移動支援」、
「歩きやすいまちづくり」について大きく2点、4問伺います。

1 地域交通と移動支援について

誰もが安心して外出できるまちを目指す上で、高齢者、子ども、子育て世帯、そして障がいのある方など、すべての人が移動しやすいインクルーシブな地域交通が求められています。

(1) 現在実証実験中のさんまバスはEVで車椅子対応や低床車両であることはとても良いと思いますが、課題として、停留所の少なさがあります。今後地域交通を展開していく上で、乗り降りの場所を増やすために、パーチャルバス停を活用し、地域の実情に合わせて柔軟に停留所を設ける仕組みを導入できないでしょうか。またバスではなく、小型の車両を使うことで、例外的に狭いところでも乗り降り可能にする。加えて、オンデマンド交通の導入により、利用状況に応じて効率的に運行する「無駄のない移動」も実現できると考えます。また「急がない移動」「環境にやさしい交通」としてグリーンスローモビリティの導入を検討してはいかがでしょうか。区として、地域交通計画にこうした新しい仕組みをどう位置づけていくのか、考えを伺います。

(2) 高齢者や障がい者の移動支援について、見守りや買い物、食事、観劇

などへの寄り添い型・伴走型支援が必要だと考えます。制度による移動支援も必要ですが、制度の枠を超えて地域の活動として支える仕組みづくりが重要だと考えます。高齢者調査では、一人暮らしになっても、孤立を防ぐためにも、見守りや伴走支援などが求められていました。これらは制度の支援に加えて、地域の中でのつながりづくり、地域活動や市民活動が生まれてくると良いと考えます。障がい者のご家族からは、地域の学校に通っていたので、近所に知人・友人がたくさんいて、声を掛け合う関係性ができて良かったという話も聞きました。地域の中に見守りや居場所づくり、寄り添い・伴奏型支援など、市民発の様々な活動が生まれる土壌を整えることが行政の役割だと考えますが、区の見解を伺います。

2 歩きやすいまちづくりについて

次に、「歩ける・休める・助け合えるまち」をテーマに伺います。

歩行者にとって歩きやすい環境を整える上で、特に休憩できるベンチの設置は大切です。目黒区議会でもベンチの設置要請はたびたび取り上げられてきましたが、設置場所の確保が難しいという課題があり、道路の幅なども考慮すると難しいということでした。

- (1) 民家や商店の軒先を活用したベンチ協力制度を創設し、区が補助金などで設置を支援してはいかがでしょうか。杉並区では民家にベンチの設置補助をする「まちなか木製ベンチ」、世田谷区ではユニバーサルなまちづくりとして、商店、商店街、社会福祉法人等へのベンチ設置の補助、豊島区ではベンチの設置プロジェクトの中に手づくりベンチも加え、ワークショップを行うなどして区民参加を促しています。ウォーカブルなまちづくりを進める本区においてもベンチの設置は必須であると考えます。また、トイレの不安がある方の外出支援として、商店に「トイレ利用可」ステッカーを掲示してもらうなど、安心して外出できる環境づくりが求められます。こうした仕組みを区として導入できないか、伺います。

(2) 安全な歩行空間の確保について

中目黒から東山までの山手通りでは歩行者と自転車の通路が設けられ、より美しくなった一方、歩道上の植栽による通りにくさや、駅周辺から東山までの路上駐輪、店舗による看板やゴミ箱の設置などが増え、歩き

にくくなっています。山手通りだけでなく、周辺道路にもこれらの課題があると思いますが、これらの改善に向けた具体的な対策を伺います。

質問者氏名 小 林 かなこ

目 安 時 間 3 0 分

1 豪雨対策について

9月11日の豪雨により区内各地で冠水、浸水の被害が多発した。区としては現在、目黒区実施計画において計画的に豪雨対策を進めているが、今回の記録的豪雨被害を受けて、現行計画の前倒し、拡充及び強化が必要ではないか、以下伺う。

- (1) 土のうの設置場所が区内で偏在化している。数十年ぶりに冠水、浸水被害があった南部地域では、土のうを使いたくても使えない、遠くて取りに行けないなどの声が多く寄せられた。土のう設置場所の偏在化を解消する取り組みについて伺う。
- (2) 現在区では止水板設置助成を行っており、9月11日以降は多くの申請があったと聞いている。止水板設置助成は実施計画でも位置付けられているが、品川区では豪雨被害を受け、10月24日には止水板設置費用の助成制度を拡充した。本区としても止水板設置助成の助成率と助成額の拡充、及び助成金の予算増額について、速やかに検討を進めるべきだと考えるがいかがか。
- (3) 本区は目黒川水系、呑川水系、渋谷川・古川水系、立会川水系の4水系の流域に属しているが、立会川流域は「対策強化流域」に含まれていないため、「流域別豪雨対策計画」が策定されていない。しかしながら、立会川流域では先日の豪雨により西小山周辺では駅も道路も冠水し多くの被害が出たことから、早急に対策を行う必要がある。現在立会川は時間75ミリ対応になっていないため、東京都に対して治水対策の強化を求めていくべきではないか、区の考えを伺う。

2 居住支援制度について

- (1) 民間賃貸住宅の供給促進について、昨年住宅セーフティネット法の改正があり、高齢等を理由に賃貸住宅の入居を断られたり、一人暮らしの不安を持つ高齢者等に対して、民間賃貸住宅入居を促進する新たな制度

(居住サポート住宅の認定)が創設された。区として今後どのように進めていくのか伺う。

- (2) 家賃助成制度について、先の決算特別委員会でも質問させていただいたが、この制度は区内への定住促進を図ることを目的としているとのことであった。しかし実態は、執行率や助成期間満了までに助成される方の割合に課題があるとのことであったが、今後具体的にどのように取り組んでいくのか伺う。

質問者氏名 かいでん 和弘
目安時間 35分

1 障害者施策について

(1) ご当地フォントについて

【書画カメラ使用】

本区では、目黒区美術館において「障がいのあるアーティストによる作品展」が区主催で開催され、毎回素晴らしい作品が出展されている他、「目黒区障害者計画」の表紙・裏表紙に区立大橋えのき園の共同作品を採用する等、障害者の表現の場の確保に努める姿勢は見受けられる。しかし、より多くの表現と発表の機会を創出することで、障害者の自己実現や社会参加、地域の障害者理解の促進や、さらには工賃の向上を目指し、「ご当地フォント」の取り組みを提案したい。

渋谷区で平成28年度、シブヤフォントがスタートした。これは、福祉作業所の障害者の方の描いた絵や文字をベースに、デザイン学校の学生が手を加えてフォントの形に整え、それを商品展開して利益の一部を障害者の工賃に還元する取り組みである。

渋谷区ではこれまで100名以上の学生と200名以上の障害者が参画し、区役所でも12の部署が連携した結果、120以上の企業と1,000アイテムで障害者の作品が採用された。

隣接する渋谷区が先行自治体であることで成否に懸念を覚えるかもしれないが、目黒区でフォントを作成した場合に成果物をPRする主なターゲットは、まずは目黒区内の企業・団体であることが想定されることから、さして競合するものではない。また、全国のご当地フォントのデザインはネット上で全国どこからでも閲覧・購入ができるため、クオリ

ティの高い成果物を作成できれば、地理的な要素は関係なく採用される可能性が高い（その証左に、導入している全国22の自治体・地域の中には、江戸川区と江東区、さらには本区同様渋谷区に隣接する世田谷区も名を連ねている）。本区でも取り組むべきと考えるが如何か。

（2）障害福祉分野での有償ボランティアマッチング事業について

本区では今年度から、介護現場での慢性的な人手不足への対策として、民間事業者によるマッチングサービス「スケッター」を活用し、介護周辺業務（配膳・下膳、見守り、レクリエーション等）を担う有償ボランティアの募集を始め、一定の効果を上げている。

当然ながら人手不足は障害福祉の分野でも大きな課題となっており、宮城県仙台市では「スケッター」を通じて障害福祉センターや就労継続支援B型事業所での有償ボランティア受け入れを行っている。本区でも各施設がマッチングサービスを導入する際の財政的支援や、施設への積極的な広報等を通じて、サービスの利用を促進できないか伺う。

2 流域対策について

目黒区では、小規模な個人住宅に対して雨水流出抑制施設等の整備にかかる費用の一部助成を実施しているが、雨水タンク設置工事に関しては、原則として雨水流出抑制施設（浸透ます・浸透トレンチ）新設工事との併用が要件となっている。その結果、年間の助成件数は直近10年間の平均1.7件と低調だ。

一方、先月企画総務委員会で視察した宮崎県都城市では、雨水タンク単独の設置に対して助成を行い、令和6年度は99件、2万1,000リットル分の貯留量を確保したとのことだった。

雨水タンクは水害対策の他にも、「雨水の有効活用」、「災害時のトイレ等の生活用水として貯めておける」といった利点がある反面、豪雨時には雨のピークになる前にタンクがいっぱいになってしまう可能性が高く、水害対策としての効果は限定的であるという見解もある。そこで伺う。

（1）雨水タンクについて

目黒区が令和2年度に策定した「目黒区豪雨対策計画」では、「引き続き、各家庭における雨水タンクの設置等、雨水利用が進むよう取り組んでいきます」との記述がある。区として、雨水タンクの効果（水害に対する効果及び災害時の生活用水としての活用等その他の効果を含む）

をどのようにとらえているか。もし効果があるという見解ならば、タンク単独での設置も助成対象に加え、民間での流域対策を促進するべきと考えるが如何か。

(2) 流域対策の比重について

【書画カメラ使用】

「目黒区豪雨対策計画」によれば、令和19年度までに時間10mmまでの降雨に対応できる流域対策を行うとされている。ただ、令和5年度末時点での目黒区の流域対策進捗状況を東京都総合治水対策協議会ウェブサイトを確認すると、目黒川流域については目標対策量を満たしているものの、9月の豪雨で被害を受けた呑川流域では目標の半分に満たない2.9万㎡となっている等、更なる対策が必要な状況である（計画では各流域の流域対策の進捗が見える化するとされているが、都の対策強化流域となっていない立会川の進捗状況は確認することができない）。

区の役割には、「家づくり・まちづくり対策」と「避難・防災対策」があり、止水板の設置助成等も行っているが、これらは浸水することを前提に被害を減らすための取組である。年々豪雨が激甚化するなかで、もはや河川・下水道を所掌する都に抜本的な対策を取ってもらう他、街なかの浸水を防ぐことは難しいようにも感じられる。区として流域対策の意義と期待される効果をどのように考え、今後、他の2つの対策と比べてどの程度比重を置いて取り組んでいくつもりなのか、見解を伺う。

質問者氏名 は ま よう子

目安時間 35分

「誰一人取り残されない目黒」を目指して、大きく2点6項目について質問をさせていただきます。

1 ゲリラ豪雨発生時における区立小・中学校の緊急対応体制について

近年、局地的豪雨が突発的に発生し、通学時間帯および在校中の児童・生徒の安全確保が重要な課題となっており、保護者からも不安の声が寄せられている。特に、屋外移動時の危険回避や校舎・校庭の浸水リスク対応は、学校ごとの判断に委ねられている部分が多く、今後、統一的な緊急対応指針の強化が求められると思うが、以下見解を伺う。

(1) 9月11日に発生したゲリラ豪雨発生時の各学校における対応と、見

童・生徒の安全確保確認状況について伺う。

- (2) 区立小・中学校におけるゲリラ豪雨対応マニュアルの整備状況と、教職員、児童・生徒への周知状況について伺う。
- (3) 警報・注意報等が発表された際の保護者への連絡・下校判断の共通基準についての現状の対応と課題を伺う。

2 重症児・医療的ケア児等に対する相談支援体制および日中支援体制の抜本的強化について

重症児・医療的ケア児等に対する相談支援事業は、高度な専門性が求められるにも関わらず、報酬が低く、継続するのが難しい状況が続いている。区内では相談支援の事業所閉鎖・縮小が相次いでおり、他区に比べてセルフプラン率も高い。また、区内には、事業所を開設・運営できる不動産がほとんどなく、賃料が事業運営を圧迫している状況である。

日常的に医療的管理や専門的支援を要する子どもたち、その家族の生活を支える仕組みは、区の障害福祉行政の根幹である。については、以下見解を伺う。

- (1) 「医療的ケア児支援関係機関協議会」が平成30年から2年間開催していたが、コロナ禍で一旦中止されている。関係団体から再開要望のお声が上がっているが未だ再開されていない。協議会は当事者の皆さんのお声を直接届けることができる大切な場である。いつから再開する目途を立てているか伺う。
- (2) 重症児・医療的ケア児が18歳以上にわたって相談支援を受けられる体制を確保するため、区の委託対象を拡大し、相談支援専門員の人数増を図っていただきたいが、見解を伺う。
- (3) 区内には、区立小学校の一部を民間保育所が利用している実績がある。区有施設見直しの中で、統合後利用しなくなった学校施設や区有施設の一部を、重症児・医療的ケア児対応を行うことができる場所として活用する仕組みを検討していただきたいが、見解を伺う。

質問者氏名 西 村 ち ほ

目 安 時 間 3 0 分

1 遊具による事故防止について

(1) 公園等における遊具の点検結果と対応について

公園等に設置されている遊具の定期点検において、

- ・ 規準に関する判定でハザードレベル3（生命に関わる危険があるか、重度の傷害あるいは恒久的な障害をもたらさしうるハザードがある状態）とされたもの
- ・ 総合判定でC（異常があり、修繕または対策が必要）とされたもの
- ・ 「使用不可」とされたもの

以上3項目について、令和5年度および令和6年度の件数と割合を伺うとともに、区としての遊具の安全に対する現状認識および今後の対応の見込みについて伺う。

(2) 区立幼稚園、こども園、小・中学校における遊具の点検結果と対応について

区立幼稚園、こども園、小・中学校に設置されている遊具の定期点検において、

- ・ 規準に関する判定でハザードレベル3（生命に関わる危険があるか、重度の傷害あるいは恒久的な障害をもたらさしうるハザードがある状態）とされたもの
- ・ 総合判定でC（異常があり、修繕または対策が必要）とされたもの
- ・ 「使用不可」とされたもの

以上3項目について、令和5年度および令和6年度の件数と割合、ならびに教育施設における遊具の安全管理の現状認識と今後の対応の見込みについて伺う。

(3) 安全管理体制の強化について

遊具の劣化と現行安全規準への適合に、区による修繕や更新が十分に追いついておらず、安全管理体制に課題があると考えます。異常やハザードが確認された遊具の情報公開、利用者への警告表示、老朽化した遊具の点検頻度の強化など暫定的な安全対策を実施しつつ、速やかに更新を進めるべきと考えますが、見解を伺う。

2 高齢者支援や介護人材確保の支援について

(1) 高齢者補聴器購入費助成について

令和5年11月から実施した補聴器購入費助成事業の実施状況および現時点での課題について伺う。

(2) 民間特別養護老人ホーム介護職員宿舎借上げ補助について

都内区部では、近年家賃の上昇傾向が続いている。課題となっている介護人材の確保と定着のためには、民間特別養護老人ホーム介護職員宿舎借上げ補助制度のさらなる充実が必要と考えるが、見解を伺う。

(3) 介護サービス事業所支援について

物価高騰が続く中、介護サービス事業所の経営は一層厳しさを増している。先の高市内閣総理大臣の所信表明演説においても、介護報酬の改定時期を待たずに、経営や処遇改善につながる補助金を検討する方針が示されたところである。一方で、都が実施する介護サービス事業所物価高騰緊急対策事業では、区が指定する地域密着型サービスが対象外となっている。これら介護サービス事業所に対する区独自の支援策を講じるべきと考えるが、見解を伺う。

以 上